

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社ワットマン

【英訳名】 WATT MANN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一 郷

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループ グループ長 渡 邊 匡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループ グループ長 渡 邊 匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 累計期間	第40期 第3四半期 累計期間	第39期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	2,120	2,313	2,896
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	0	19	57
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	8	0	36
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	500	500	500
発行済株式総数 (千株)	11,368	11,368	11,368
純資産額 (百万円)	2,124	2,147	2,168
総資産額 (百万円)	2,662	2,803	2,668
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	0.76	0.03	3.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.0
自己資本比率 (%)	79.8	76.6	81.3

回次	第39期 第3四半期 会計期間	第40期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.28	0.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、中国経済の減速懸念や中東情勢の緊迫化など、景気下振れリスクが存在しており、個人消費については、消費の基盤となる個人所得の水準は小幅な改善に留まる等、先行きは依然として不透明な状況となりました。

このような状況のもと、当社は当事業年度を事業拡大期間と位置付けており、成長のための体制づくりとマネジメント力の強化を積極的にすすめてまいりました。

また新ブランド「Super Recycle Shop WATTMANN」(スーパーリサイクルショップ ワットマン)のもと、前期に引続き、買取・販売する商品種類の拡充等による更なるお客様サービスの向上、コストダウンによる経営効率の向上、及び新規出店等による企業成長を目指しております。

営業政策面では将来の成長に向けて、売筋ジャンルの強化、積極的な買取と査定精緻化を進め、良品在庫の増大に努めてまいりました。また、早期売価変更と売場への継続的な商品供給を行い商品鮮度を維持するとともに、お客様目線の売場づくりを進め、お客様の購買意欲を高め、売上高の増加と売上総利益額・率の向上に努めてまいりました。更に生産性向上施策による効率化、低コスト化により、営業利益額・率の向上を目指しました。

店舗政策面では、当第3四半期累計期間において、ワットマンテック・ワットマンスタイル相模原中央店を開店し、ワットマンテック・ワットマンスタイル綾瀬店を移設増床しワットマンテック・ワットマンスタイルPAT綾瀬店を開店いたしました。その結果、17事業所39店舗となっております。

当第3四半期累計期間の売上高は、前年同四半期と比べ1億93百万円(9.1%)増収の23億13百万円となりました。既存店の売上は、業績回復により前年同四半期と比べ70百万円(3.9%)増収の18億79百万円、開閉店の売上も、店舗数増加と新店業績が伸びた事により1億22百万円(39.6%)増収の4億33百万円でした。

商品カテゴリー別の売上高では、新店とネット通販の増収により電化製品等が前年同四半期と比べ64百万円(16.5%)増収の4億54百万円、服飾等が91百万円(11.9%)増収の8億56百万円、パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)が23百万円(3.3%)増収の7億52百万円、その他が13百万円(5.9%)増収の2億49百万円となりました。

売上総利益は、既存店は売上増により、前年同四半期と比べ47百万円(3.7%)増益の13億25百万円となりました。開閉店も売上高が増加したため、前年同四半期と比べ79百万円(37.6%)増益の2億89百万円となりました。その結果、全社で1億26百万円(8.5%)増益の16億14百万円となりました。売上総利益率は69.8%と前年同四半期と比べ0.4ポイント減少いたしました。

商品カテゴリー別の売上総利益は、電化製品等が前年同四半期と比べ39百万円(15.0%)増益の3億2百万円、服飾等が60百万円(10.6%)増益の6億33百万円、パッケージメディアは16百万円(3.6%)増益の4億84百万円、その他が9百万円(4.9%)増益の1億94百万円となりました。

販売費及び一般管理費においては、新店舗開店に伴い消耗品費等及び、人件費、地代家賃、支払手数料等が増加いたしました。この結果、既存店で前年同四半期と比べ10百万円(0.9%)増加の12億6百万円、開閉店で95百万円(31.7%)増加の3億98百万円、全社合計で1億6百万円(7.1%)増加の16億5百万円となりました。

この様に既存店は前年同四半期と比べ36百万円(45.3%)増益の営業利益1億18百万円を達成しました。一方開閉店は新店開店により16百万円減益の営業損失1億8百万円、全社では20百万円増益の営業利益9百万円となりました。経常損益は前年同四半期と比べ20百万円増益の経常利益19百万円となりました。

四半期純利益は綾瀬店の増床移転に伴う減損損失9百万円等の計上があったため、前年同四半期と比べ8百万円の回復にとどまり323千円となりました。

なお、平成26年3月以前より同一業態で営業中の事業所を既存店、その他事業所を開閉店としております。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、28億3百万円と前事業年度末と比べ1億34百万円の増加となりました。

### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、12億36百万円と前事業年度末に比べ28百万円の増加となりました。

これは、現金及び預金が29百万円減少、売掛金が12百万円、商品が53百万円それぞれ増加したことなどが主な要因であります。

### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、15億67百万円と前事業年度末に比べ1億5百万円の増加となりました。

これは、有形固定資産が91百万円、敷金及び保証金13百万円それぞれ増加したことなどが主な要因であります。

### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、4億5百万円と前事業年度末に比べ95百万円の増加となりました。

これは、買掛金が17百万円、短期借入金が50百万円、その他流動負債が42百万円それぞれ増加し、未払法人税等が16百万円、賞与引当金が7百万円それぞれ減少したこと等によります。

### (固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、2億50百万円と前事業年度末に比べ61百万円の増加となりました。

これは、長期借入金が48百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ1億55百万円増加し、6億56百万円となりました。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、21億47百万円と前事業年度末に比べ21百万円の減少となりました。

これは、配当金の支払が21百万円あったことなどが主な要因であります。

これらの結果、自己資本比率が76.6%（前事業年度末比4.6ポイント減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 仕入及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、仕入及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社のリユース事業のブックオフ業態は、ブックオフコーポレーション株式会社とのフランチャイズ契約によるものです。

今後の出店エリアとして神奈川県東部及び東京都内を視野に入れておりますが、ブックオフ業態の出店に関してはフランチャイザーの承認が必要であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,368,541	11,368,541	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります
計	11,368,541	11,368,541		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日		11,368,541		500,000		240,835

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 432,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,928,000	10,928	
単元未満株式(注)	普通株式 8,541		
発行済株式総数	11,368,541		
総株主の議決権		10,928	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式407株が含まれております。

- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 本町1丁目27番13号	432,000		432,000	3.80
計		432,000		432,000	

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	641,644	612,626
売掛金	33,698	46,685
商品	385,563	439,072
その他	146,451	137,947
流動資産合計	1,207,358	1,236,331
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	366,174	364,964
土地	382,457	382,457
その他(純額)	87,960	180,219
有形固定資産合計	836,592	927,641
無形固定資産		
	24,114	30,295
投資その他の資産		
投資有価証券	65,266	63,039
敷金及び保証金	504,661	518,564
その他	30,814	27,502
投資その他の資産合計	600,742	609,106
固定資産合計	1,461,449	1,567,043
資産合計	2,668,807	2,803,375
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,716	25,088
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	58,700	66,320
未払法人税等	20,981	4,769
賞与引当金	12,000	5,000
その他	211,939	254,465
流動負債合計	311,337	405,643
固定負債		
長期借入金	80,240	128,845
退職給付引当金	12,271	17,002
その他	96,385	104,632
固定負債合計	188,896	250,479
負債合計	500,234	656,122
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	1,681,733	1,681,733
利益剰余金	132,761	111,211
自己株式	57,379	57,512
株主資本合計	2,257,116	2,235,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,183	7,545
土地再評価差額金	95,726	95,726
評価・換算差額等合計	88,542	88,180
純資産合計	2,168,573	2,147,252
負債純資産合計	2,668,807	2,803,375

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	2,120,034	2,313,236
売上原価	631,825	698,567
売上総利益	1,488,209	1,614,669
販売費及び一般管理費	1,498,910	1,605,136
営業利益又は営業損失( )	10,700	9,533
営業外収益		
受取利息	3,649	2,903
受取配当金	1,185	1,262
受取手数料	5,057	5,034
雑収入	5,620	5,840
営業外収益合計	15,512	15,040
営業外費用		
支払利息	2,344	1,649
雑損失	3,283	3,282
その他	116	236
営業外費用合計	5,744	5,168
経常利益又は経常損失( )	933	19,404
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,249
特別利益合計	-	2,249
特別損失		
投資有価証券売却損	-	356
固定資産除売却損	1,780	1,955
減損損失	-	9,539
特別損失合計	1,780	11,851
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	2,713	9,803
法人税等	5,700	9,479
四半期純利益又は四半期純損失( )	8,413	323

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
(税金費用の計算)	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	68,411千円	68,820千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,874	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,874	2.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	0円76銭	0円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	8,413	323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	8,413	323
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,937	10,936

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社ワットマン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海野 隆 善 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大野 祐 平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。